

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化基盤整備事業柞田川地区）計画を平成26年5月27日定めた。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において平成26年6月10日から同月30日まで縦覧に供する。

平成26年6月3日

香川県知事 浜 田 恵 造